

4月18日に口腔保健支援センターを設置しました ～歯科口腔保健の推進を強化します～

千葉市では、生涯を通じた総合的な歯科口腔保健施策を推進するため、「よい歯の日」である4月18日に健康推進課内に口腔保健支援センターを設置しました。

1 設置の目的

口腔の健康状態を保持することが体の健康づくりにもつながり、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）に寄与することから、関係機関との連携を強化し、生涯を通じた総合的な歯科口腔保健施策を行い、市民の一層の口腔の健康づくりの推進を図るため、健康推進課内に口腔保健支援センターを設置しました。

2 設置日

令和6年4月18日（木）

3 設置場所

市役所高層棟5階 健康推進課内

4 職員

歯科医師1人、歯科衛生士1人 計2人

5 主な事業

（1）歯周病予防対策の強化

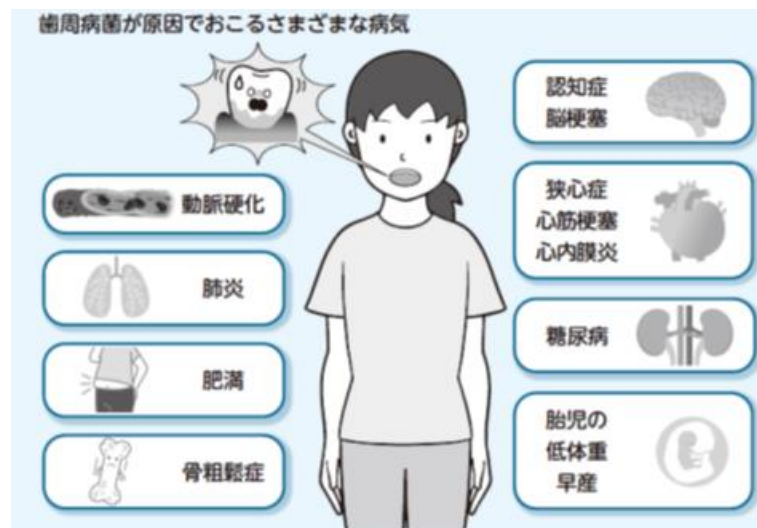
市内の企業を訪問し、就労世代の方にセミナーや口腔ケア指導等を行いながら、歯周病予防の強化を図ります。

市民の方へは市政出前講座「お口の健康」を行います。

（2）広報啓発活動の強化

多様な媒体での啓発を強化し、むし歯、歯周病、口腔機能低下の予防および全身の健康との関係等、市政だよりやポスター等多様な媒体での啓発を強化し、口腔の健康に関する知識を普及啓発します。

また、市、市歯科医師会、株式会社ロッテと連携協定を締結し、販売店を利用した啓発、ガムを使用したオーラルフレイル予防の実践等、従来の手法と異なる啓発活動を協働して行い、一層の健康増進を図ります。



(3) 定期的な歯科受診の受診勧奨

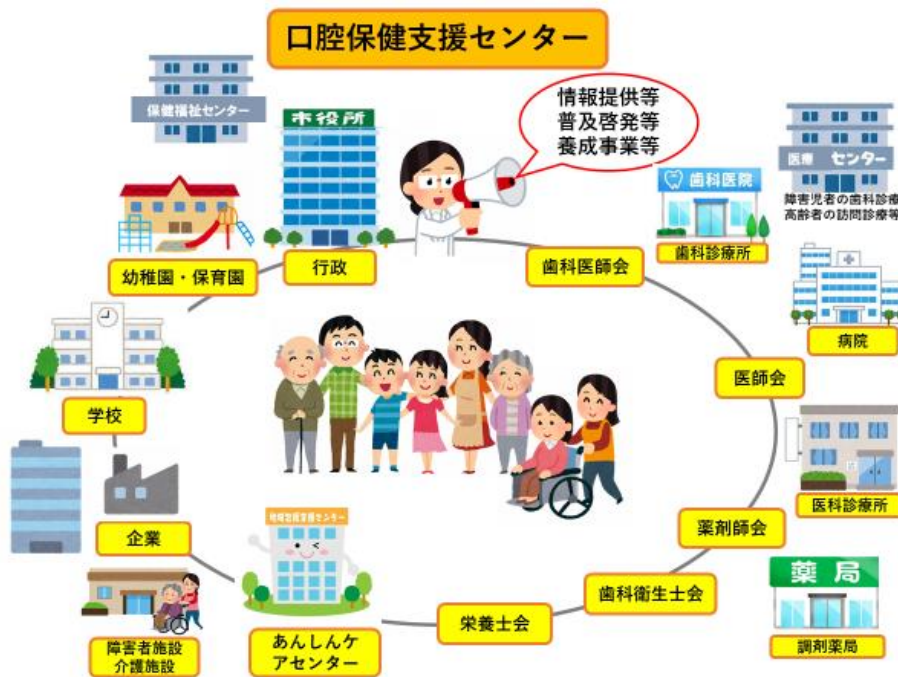
お口のトラブルの初期は、自覚症状が乏しく、気づかないうちに進行するため、定期的に歯科を受診し、お口のチェックや専門的なケアを受けることの大切さを周知啓発します。

(4) 歯科医療従事者等を対象とした研修

保育や介護などの施設職員、歯科医療従事者等を対象とした研修を実施し、お口のトラブルに早く気づき、歯科受診に繋がるようにします。

(5) 関係機関との連携の強化

関係機関との連携を強化し、乳幼児期から高齢期までのライフコースを見据えた歯科口腔保健を支援します。



口腔保健支援センターと関係機関の連携イメージ図